

初めての参加大歓迎!! 多くの人の参加がオウムを追い込んでいく。

第17回 抗議デモ・学習会

11月8日(土)

- 抗議デモ 1:30集合 1:50出発 烏山区民センター広場
- 学習会 2:30開会 烏山区民センターホール

講演 サリン被害者の闘いは終わらない

今年6月にオウム事件被害者救済法が成立しました。国として、テロ事件の被害者への救済ということは例がなく、画期的な出来事でした。この救済法成立に力をつくしたのが、中村裕二弁護士と、地下鉄サリン事件被害者の会代表 高橋シズエさんです。

救済法成立への活動、オウム真理教との闘いの記録を両氏にお話しして頂きます。

同時に被害者への給付金の額や給付制度について、オウム真理教から求償（国が給付した金額をオウムから取り立てる行為）することについての国の曖昧な態度が、オウム真理教施設周辺住民におよぼす影響、オウム真理教から取り立てる債務の残額の問題など、烏山地域住民にも関わることをお話して頂きます。

講師：弁護士、地下鉄サリン事件被害対策弁護団 事務局長 地下鉄サリン事件被害者の会 代表

中村 裕二 氏 **高橋 シズエ 氏**

鳥山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会



中村裕二氏の略歴

昭和31年5月27日 東京生まれ
昭和54年3月 中央大学法学部法律学科卒業
昭和62年4月 東京弁護士会に弁護士登録
平成元年～同2年 英国ロンドンへ留学
平成2年4月から現在まで東京都町田市にて「未来市民法律事務所」を設立してパートナー弁護士

平成4年4月から同12年3月まで
中央大学法学部法律学科講師
平成9年4月から同10年3月まで
東京弁護士会人権擁護委員会副委員長
平成12年4月から現在まで
東京弁護士会業務妨害対策特別委員会副委員長

自己紹介 オウムによって殺害された坂本堤弁護士と私とは、同期の司法修習生として、2年間同じ釜の飯を食った仲。平成元年11月、英国留学中にロンドンの日本大使館で坂本事件の報道に接する。平成2年2月帰国後に、「坂本堤弁護士と家族を救う全国弁護士の会」(影山秀人事務局長)に参加する。平成7年から、「地下鉄サリン事件被害対策弁護団」事務局長としてオウム真理教を相手方とする裁判を仲間の弁護士らと担当した。

オウム事件に関して、村上春樹氏の著作「アンダーグラウンド」(1997年3月20日講談社刊)の219頁以下、小林よしのり氏の著作「ゴーマニズム宣言 第7巻・同8巻」(1997年7月双葉社刊)の特別対談コーナーに登場など。

主催：鳥山地域オウム真理教(現アレフ) 対策住民協議会

共催：世田谷区

署名のご協力 ありがとうございました

今年4月に開始した「団体規制法」存続、「観察処分」期間更新の署名活動も、9月末日をもちまして第一次集約が終了いたしました。

鳥山地域住民、世田谷区民をはじめ、町会・自治会、商店会、小・中学校PTA、各種団体のみなさまのご支援ご協力で、約4万筆以上(10月6日現在)の署名が集約されました。

最終集約数は後日お知らせいたします。まずは紙面でお礼を申し上げます。

これまで3回の署名活動をしてきましたが、今回が最も厳しい条件下での活動でした。

それは、オウム真理教元教祖、麻原彰晃の死刑確定以降、マスコミへのオウム真理教の露出が減り、国民の目に触れにくくなってきたことと、地下鉄サリン事件から13年が経過し、オウム真理教の凶暴な実態が忘れられつつあることなどが影響し、署名への関心の低下が目立ちました。

しかし、オウム真理教(ひかりの輪・アレフ)は、水面下で一層活動を強めています。ひかりの輪は今年7月に聖地巡礼と称して信者をあつめ、観光地である「上高地」に滞在し、セミナーや登山を行い資金を集めています。一方アレフは元教祖、麻原彰晃の殺人をも容認する教義にしがみつき一層麻原への帰依を強めている現状がありました。

住民協議会では、このようなオウム真理教の危険な実態をあきらかにしながら、もし「団体規制法」「観察処分」が存続、あるいは更新されない場合は以前のような危険な団体に後戻りすることを訴え活動をしてきました。

街頭での署名活動、お祭りやイベント会場での活動、住民協議会ニュースで毎号署名の協力を訴え、各団体に署名協力のお願いに出向くなどをいました。その結果、多くの区民のみなさまが活動に理解を示していただき、日を追うごとに署名が集まり活動の成功につながりました。

11月10日には署名を携え、公安調査庁を始め国

の関係機関に要請に行く予定です。私達の願いが届くことを確信しています。

オウム監視小屋当番の感想〔投稿〕

オウム真理教(ひかりの輪・アレフ)が烏山に移り住んで8年「自分たちの地域にそのような恐ろしい事件を起こした集団がいるのは何故?」という戸惑いがありました。弁護士一家殺害事件、松本サリン事件、地下鉄サリン事件など、数々の事件を起こし、多数の被害者と後遺症に苦しむ人達を作り出した集団が、名前を変えて烏山に存在しているのです。未だに逃亡している事件の実行犯もいます。都合が悪い相手を次々に襲い掛って排除しようとした集団です。戸惑っているばかりでは地域の中で安全に生活することはできません。

地域と保護者が一体になり、監視活動を続けていかなければならぬと思いました。烏山北小学校は、特に学区域ということもあり、オウムを監視する当番として各クラスから二名から四名の方が協力しています。

私自身も監視活動をしましたが、マンション、アパートから人の出入りも多く、白い服を着ていなければ一般の方と区別するのも難しく、監視ノートに記録するのが大変でした。ただ高級外車で出入りしている信者を見たときは、被害者の救済も満足にできていないという現実とのギャップを感じました。烏山の住民が信者と生活していることに危機感を持っている人は少ないと思います。オウム対策住民協議会を通して、も

っと地域にオウムが存在していることを広め、意識を高めて関心を持っていかなければいけないと思います。

この夏休みに「団体規制法」存続と「観察処分」期間更新の署名活動をPTAとして協力させて頂きました。その結果、烏山地域以外の方からも署名して頂くことができました。署名をして頂いた方の中には「未だにオウムが活動しているの?」と驚く方もいました。大きな事件を起こしたにも関わらず、人々の関心は時間とともに薄れていくのだと思いました。私たち烏山の住民は関心を薄れさせる事もなく、次世代へも伝えていかなければいけないと感じました。

鳥山北小学校PTA会長 鈴木聰



監視小屋だより

オウム施設の監視活動は39の団体(町会・自治会、小・中学校PTA、青少年地区委員会、商店会)の皆さんのが教団の動向を監視し、日誌に記録しています。

【監視小屋日誌より】

- ・ちょうど雨が止んでよかった。G Sハイムの前庭に重機2台入り、庭の整備をしていた。警官1人、若い人もきていた。(6/30)
- ・オウム信者の人こちちらから話しかけると、明るく笑顔で答えてくれて、私達もほっとしました。
- ・暑さの中、監視当番をしましたが、静かな午前中でした。上祐らしき人がベランダ(通路)をつぶやきながら行ったり来たりしていたのが気になりました。
- ・松本サリン事件の被害者河野澄子さんがお亡くなりになったとの事。ニュースを聞くと、オウムの根深さ

と怖さを感じました。

- ・サンサンマンションへ車で来た男1名、麻原の説教をラジカセで聴いていた。(8/8)
- ・小・中学校PTAでの監視当番をしました。以前と比べてG Sハイム、サンサンマンションの信者達の往来が少ない。マンションの前が片付きG Sハイムの信者の動きが見やすくなった。

日誌には「何年も続けているが、最近は人の出入りもなく、監視の必要は?」との記述もありましたが、オウム真理教にとって住民から常に監視されているという事は大きな圧力になっているはずです。協議会に協力して下さっている皆さんに感謝すると共に、これからも尚いっそうのご支援ご協力をお願いします。

住民協議会活動報告

9月17日(水) 実行委員会
10月6日(月) 「協議会ニュース79号」初校正
10月8日(水) 事務局会議
10月10日(金) 「協議会ニュース79号」再校正
10月13日(月・祝) 烏山神社秋まつりで募金活動

10月13日(月・祝) ミュージックDEいきいき千歳烏山で募金運動
10月16日(木) 住民協議会
10月18日(土)・19日(日)
　　鳥山区民センター文化祭で署名・募金活動
10月19日(日) 上北沢公園自由広場で署名・募金活動
10月20日(月) 「協議会ニュース79号」発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。